

日本生協連が食品安全委員会に提出した意見とその回答

※日本生協連の意見は、前文と参考文献を省略しています。

| 日本生協連の意見 | 食品安全委員会の回答 |
|--|--|
| <p data-bbox="148 349 778 434">(1) 国際機関等における評価に関する記述について</p> <p data-bbox="148 445 778 622">本物質については、遺伝毒性の有無が評価のポイントの一つであり、添加物専門調査会でも重点的に審議されたものと認識しています。</p> <p data-bbox="148 633 778 1055">しかし、評価書案 (p.5) では、JECFA (FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議) における評価として引用されているのは、構造クラスⅡに分類される香料としての、第 57 回会合 (2001 年) での評価書のみであり、2,3-ジエチルピラジンの遺伝毒性試験結果について考察・評価している第 76 回会合 (2012 年) での評価書は引用されていません。</p> <p data-bbox="148 1066 778 1285">結果的に JECFA の結論は貴委員会の評価書案と異なるものではないと考えますが、国際機関における判断として重要な内容ですので、引用して記載しておくことが必要ではないでしょうか。</p> | <p data-bbox="801 349 1431 526">JECFA の第 76 回会合における評価に関する内容について、御指摘を踏まえ、評価書案を修正し、「国際機関等における評価」及び「遺伝毒性」の項目に追記いたします。</p> |